

公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワーク 第14回評議員会議事録

(写し)

1. 招集年月日 2026年6月4日(木)
2. 開催日時 2026年6月23日(火) 13時30分より14時45分まで
3. 開催場所 徳島市万代町3丁目5-1
徳島グランヴィリオホテル 1階グランヴィリオホール(2/5)
4. 出席した評議員の氏名
道上 幸将・岡崎 博・脇田 亮・浅田 晴男・大久保 達夫・中川 孝文
清田 麻利子・藍原 理津子・濱田(小川) 佐栄子・松崎 美穂子(以上10名)
5. 欠席した評議員の氏名
畠山 卓三・西 和彦・梶本 一夫・和泉 芳枝・坂田 千代子(以上5名)
欠席理由: 畠山・梶本・坂田の3名は案内時すでに予定有り
西・和泉の2名は体調不良のため
6. 出席した理事の氏名
石堂 佳子・森本 佳広・飯田 博司・杉本 友好・成谷 雅弘・上田 輝明
島 和久・大谷 竹人・川口 誠二・兼松 文子・佐藤 晃子
好野 祐司・吉田 益子・岡山 千賀子(以上14名)
7. 欠席した理事の氏名
林 賀代子(香与子)・木下 慎次・加藤 弘道・手塚 俊明・加渡 いづみ
吉田 幸司(以上6名) 欠席理由: 6名いずれも案内時すでに予定有り
8. 出席した監事の氏名
米澤 和美・廣瀬 克己(以上2名)
9. 欠席した監事の氏名
真鍋 恵美子(以上1名) 欠席理由: 案内時すでに予定有り
10. 議事録作成に係る職務を行った者
専務理事 杉本 友好

第14回評議員会開会にあたり、評議員会運営規程第7条にのっとり、石堂佳子理事長が議長となり、評議員会を進めた。

石堂佳子議長は、評議員15名中10名が出席、公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワーク定款第22条に定める、評議員会の決議は法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。との成立要件を満たしていることから評議員会が成立している旨宣言した。

続けて石堂佳子議長は、定款第23条により評議員会の議事録署名人として、公労使の基本構成に基づき、経営者の立場で脇田亮評議員と労働者の立場で中川孝文評議員を提案し全員異議なく承認した。

引き続き石堂佳子議長は、冒頭のあいさつとして、2025年度が久積前理事長から理事

長職を引き継いだ最初の年度であり、賀川豊彦の「友愛・互助・平和」の精神を大切にしながら、新たな体制で財団運営に取り組んできたことを報告した。また、職員の日頃の努力に謝意を示すとともに、今後の財団運営を担う人材として期待を寄せた。

続いて、2025年度は戦後80年の節目の年であったことから、「7月4日徳島県平和の日」条例制定に向けた署名活動に取り組み、2,000筆を超える署名が寄せられたことを報告したほか、子どもたちに平和の大切さを伝える事業を実施したことを説明した。また、2025年が国際協同組合年であったことに触れ、鳴門市賀川豊彦記念館の世界協同組合文化遺産選定を喜ばしい出来事として紹介し、今後も賀川豊彦の精神を事業の根底に据えながら活動を進めていく考えを示した。

さらに、2026年度の重点課題として、学童保育の充実による切れ目ない保育環境の整備と、自然環境保護を次世代へつなぐ取り組みについて説明した。学童保育については、本年4月から新町学童保育の運営を受託したことを報告し、今後の事業展開につなげていきたいと述べた。また、吉野川河口域のラムサール条約湿地登録を目指す活動への支援を通じ、人と自然との共生の視点からも地域づくりに貢献していく考えを示した。

最後に、本年度財団が設立30周年を迎えることに触れ、昨年度策定した「中期ビジョン2030」を指針として、評議員、理事・監事、職員をはじめ関係者が一丸となって新たな課題に挑戦していく決意を表明した。本日は2025年度事業報告及び決算について審議いただくとともに、財団の今後についても共有する機会としたいと挨拶し、その後、議事に入った。

11. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

《第1号議案》2025年度貸借対照表、損益計算書、貸借対照表及び損益計算書付属明細、財産目録承認の件（2025年度事業報告並びに事業報告の付属明細含む）

石堂佳子議長より、別紙により提案したいと述べ、決算の承認は事業報告に基づいて行う旨告げ、杉本友好専務理事から別紙資料に基づき2025年度事業報告並びに事業報告の付属明細、2025年度決算（案）承認について提案を行った。

また、米澤和美監事より、事業報告書の監査結果、並びに計算書類及び付属明細書の監査結果についていずれも適法に処理されている旨監査報告を行った。

石堂佳子議長から、質問・意見を諮ったところ特に質問・意見はなく、議案採決を求め、決算報告並びに監査報告について全員異議なく承認した。

《第2号議案》評議員補欠選任の件

石堂佳子議長より、評議員の所属団体での異動に伴い畠山卓三評議員、西和彦評議員、以上2名の評議員から第14回評議員会の終結をもって辞任する旨の申し出があり、2名の評議員の欠員が生じることから、後任評議員の選任を行いたい旨発言し、所属団体から推薦頂いたことを告げた。

続いて杉本友好専務理事より別紙議案書に基づいて、選任予定者の経歴や評議員資格、補欠選任2名の評議員の任期が、定款第16条2項の規程により、前任者の任期が満了する2029年定時評議員会終結時までとなることなどについて説明を行った。

石堂佳子議長より、定款１５条により評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第１７９条から第１９５条の規定に従い、評議員会において行うことから、議案書により提案し承認を求めた結果、全員賛成の挙手により選任した。

《第３号議案》役員（理事）補欠選任の件

石堂佳子議長より、理事の所属団体での役員退任に伴い林賀代子（香与子）理事、加藤弘道理事、上田輝明理事、以上３名の理事から第１４回評議員会の終結をもって辞任する旨の申し出があり、当財団定款第２５条、２８条により、理事の補欠選任を行いたい旨発言し、所属団体から推薦を頂いたことを告げ、選任を提案した。

続いて杉本友好専務理事より別紙議案書に基づいて、定款第２５条、２８条により、理事の選任は、評議員会の決議による旨の定めを示し、選任予定者を示した。

なお、予定者は一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第６５条に規定された要件のいずれにも該当しない者であり、予定者それぞれから誓約書及び必要書面の提出を頂いていること、補欠選任３名の任期は、定款２８条の３の規定により、前任者の任期が満了する２０２７年定時評議員会までであることなど説明を加えた。

石堂佳子議長より、定款第２２条３項の定めにより、理事を選任する議案を決議する場合は、候補者ごとに決議する必要があるため、議案書に基づき選任予定者毎に全員の挙手により承認を求めたところ、全員賛成により理事を選任した。

《報告事項》２０２６年度事業計画ならびに２０２６年度事業予算報告

杉本友好専務理事より、別紙報告資料により２０２６年度事業計画並びに２０２６年度の事業予算を報告した。

その他の意見を求めたところ、特になく。すべての議事が終了したので、議長は閉会を宣した。

上記決議を明確にするため、本議事録を作成し、出席議長及び出席議事録署名人が記名押印する。

本議事録は、議事録原本である。

２０２６年６月２３日

公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワーク

議 長（代表理事） 石堂 佳子

議事録署名人 脇田 亮

議事録署名人 中川 孝文

※原本に議長および議事録署名人の押印あり

※この議事録は原本をもとに作成した写しです。原本は当法人事務局にて保管しています。